

事務連絡
令和7年12月11日

関係介護サービス施設・事業所 御中

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和7年度介護業務における介護テクノロジー導入支援事業
補助事業実績報告書の提出について（依頼）

平素は、県老人福祉行政の推進について、ご協力いただき、お礼申し上げます。
さて、みだしのことについて、下記要領により該当する補助事業にかかる実績報告書の提出をお願いします。なお、今年度は交付決定に時間を要していることから、事業期間の終期を2月25日（水）、実績報告の期日を事業完了日から10日以内又は令和8年2月28日（土）のいずれか早い日に変更しておりますので、ご留意ください。

記

1 提出書類

（1）補助金実績報告書（Excel形式）

「R7介護テクノロジー導入支援事業実績報告書」（Excel）に必要事項を入力してください。

申請書の最終版は以下より確認可能ですので、実績報告書作成の際の参考としてください。

★交付申請書最終版の確認方法

[兵庫県電子申請システム](#)にログインし、手続き一覧より“補助金申請”をクリック→画面左の“申請一覧”をクリック→“詳細”をクリック→申請情報の添付書類欄からプレビューをクリック

（2）導入したことがわかる写真（Word形式）

納品後、事業所内に設置された介護ロボット機器、Wi-Fi設備（アクセスポイント、ハブ等）、インカム等を現場で撮影した写真（全台数の撮影は不要）

※ 全ての写真を1つのファイルにまとめて提出してください。（jpg等の画像データをwordに添付する等で1つのファイルにまとめてください。）

※ 導入機器ごとに少なくとも1枚以上撮影してください。

（例：見守りセンサーで1枚、移乗介助機器で1枚、Wi-Fi設備で1枚、インカムで1枚）

（3）販売・施工業者が発行する納品書、請求書及び領収書（pdf形式等）

機器の納品や工事完了の日付が分かる納品書、代金の内訳が分かる請求書、支払ったことがわかる領収書

※ 製品ごとの金額が分かるよう内訳（税抜単価、数量等）の記載があるもの

※ 原本が紙の場合は、スキャン等によりpdf形式で電子データ化したもの

※ 納品書、請求書及び領収書の日付は、交付決定日以降～令和8年2月25日の間のものであること。

(4) 県実施要綱内、「4補助要件等(1)」の要件イを満たすための周知文書(メール文・チラシ等)の写し(様式任意)

要件イ（県実施要綱より抜粋）

本事業による介護テクノロジーの導入・活用により、業務の改善・効率化等が図られ、業務の負担軽減やサービスの質の向上など生産性が向上したことで収支が改善した場合に、その利益を給与へ還元する旨を介護事業者等従業員へ周知すること。

※例文：介護テクノロジーの活用により、職員の業務負担が軽減され、収支の改善が図られた場合には、賃金へ適切に還元します。

(5) LIFEに登録していることが分かるログイン画面 (Word形式等)

ログイン画面のスクリーンショット、写真等（下記参照）

2 提出期限

事業完了日から10日以内又は令和7年2月28日（土）のいずれか早い日

例：事業完了日が令和7年12月1日の場合

⇒事業完了日から 10 日以内の令和 7 年 12 月 11 日までに提出

- ・3月中に補助金の支払いを完了させる必要があるため、できる限り早期の事業完了、実績報告の提出をお願いします。
 - ・1月中の納品がどうしても間に合わない場合を除き、1月中の事業完了にご協力をお願いします。

3 提出方法

交付申請時に登録いただいた電子申請システムより、提出書類をすべて添付した上で、提出してください。(ログイン後、補助金申請→画面左の申請一覧より、各申請事業所ごとに提出してください。)

兵庫県電子申請システム：<https://a-hyogo.pref.hyogo.lg.jp/login>

【問い合わせ先】

兵庫県福祉部高齢政策課 介護基盤整備班 簇
電話：078-341-7711（内線 2974）